

デジタル印刷機をご検討中のお客様へ

固定資産税の特例措置のご案内

～『生産性向上特別措置法』に基づく税制措置～

デジタル印刷機のご導入によって 固定資産税が最大ゼロになります。

(新たな「機械装置」の投資に関わる固定資産税の特例措置：ソフトウェアは対象外)

適用期間と税制措置

	適用期間	対象 (資本金) ※1	税制措置 ※2
固定資産税の特例措置	令和3年7月1日～ 令和5年3月31日	1億円以下の法人 ・個人事業主	固定資産税率 1.4% ⇒ 最大0% (3年間)

資本金1億円超の法人は対象外。税制措置を受けるには設備取得前に先端設備等導入計画の認定が必要です。

※1：大会社の子会社は資本金 1億円以下でも対象外。買取および所有権移転外ファイナンス・リース取引が対象。

生産性向上特別措置法の概要

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/seisansei/index.html>

支援措置

- 税制措置：固定資産税の特例措置
- 金融支援：民間融資に対する信用保証
- 補助金申請時の加点措置 (例：各種補助金)

各市区町村 ※2
(導入促進基本計画策定)

設備メーカー

先端設備等に係る
仕様等証明書の発行支援

認定 ↓ ↑ 申請

先端設備等導入計画

申請事業者

(中小企業者 ※3)

事前
確認
(必須)

経営革新等
支援機関

例：商工会議所 / 商工会 /
中央会 / 地域金融機関 / 土業

※2：所在地自治体が「導入促進基本計画」を策定しているかをご確認ください。中小企業庁HP「生産性向上特別措置法」参照

※3：中小企業等経営強化法第2条第1項の定義に基づく業種別の資本金額や従業員数を満たす

対象商品 ※4 下記プロダクション商品は全て最新モデルで生産性向上指標 1%以上を達成します

プロダクションカラー

- 1400 Inkjet Color Continuous Feed PS/ 11000 Inkjet Press
- Iridesse Production Press
- Color 1000i Press
- Versant™ 3100i Press
- Versant™ 180i Press/ 170i Press
- DocuColor 7171 P / 7171 P (Model-ST) / 5656 PN
- DocuColor 1450 GA (Model-NE)



プロダクションモノクロ

- Nuvera314 / 288 EA Perfecting Production System
- Nuvera157/ 144 EA Production System
- B9136 Light Publisher/ B9136 Printer
- B9125 Light Publisher/ B9125 Printer
- B9110 Light Publisher/ B9110 Printer
- D110CPS・DC/ D95CPS・DC



※4：2021年1月1日現在

適用対象者

対象設備を取得後事業の用に供し、青色申告を行っている法人様および個人事業主様

事業用途例：商業印刷サービス（カタログ／パンフ等）、お客様向けデザイン／カンパ、販促ツール、商品マニュアル、提案書等。管理部門の社内帳票や社内業務用途は対象外



適用対象の取得価額

機械装置単体の取得価額が160万円以上で販売開始後10年以内

所有権移転外ファイナンス・リース取引の場合は、固定資産税の減税分がリース料に反映※5されます。

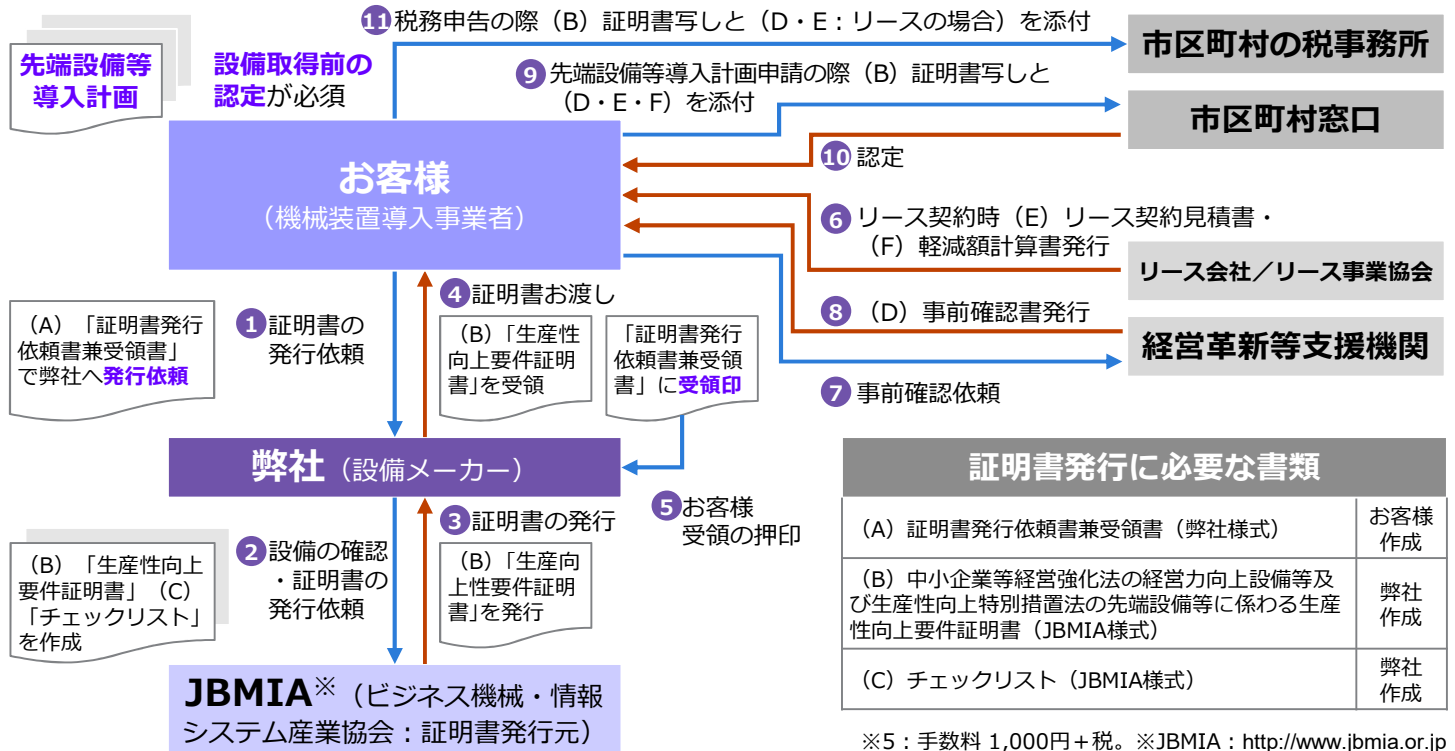
※5：対応していないリース会社もあるため、詳しくはリース会社にご確認ください。

お客様へのご確認依頼事項

事業用途＝生産設備としての使用目的、資産名称と取得価額、「買取」か「ファイナンス・リース取引」か、先端設備等導入計画の策定準備状況等。

証明書の発行手続き

お客様から「証明書発行依頼書兼受領書」を頂いた後、工業会への証明書発行申請※5は弊社が代行致します。先端設備等導入計画の申請時に証明書の写しを添付



Versant™ 3100i Press ご購入例

- 資本金 1億円のお客様。令和5年3月31日までの設備取得
- 買取の場合：取得価額 1,500万円（税抜）。
- 固定資産税率：1.4%⇒0% 所在地の自治体がゼロ宣言
- 償却法：定率法。法定耐用年数4年（デジタル印刷機）
- 取得年の翌年1月1日時点の償却資産申告書へ反映



減税額 (円)	1年目	2年目	3年目	3年累計
減税100%	164,000	92,200	51,800	308,000

算出根拠：耐用年数に基づく原価残存率をもとに算出

中小企業庁 <http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/>
 ※：ローカルベンチマークを含むエクセル申請書を推奨

先端設備等導入計画の主な項目

- 計画期間：3・4・5年で設定
- 現状認識：事業概要／対象顧客／市場動向／競合動向／経営状況
- 先端設備導入の内容：具体的取組内容／将来の展望
- 計画目標：労働生産性 15%/5年計画（年平均3%）
 $(\text{人件費} + \text{減価償却費} + \text{営業利益}) \div \text{労働者数}$ 又は $\text{労働者数} \times 1 \text{人あたり年間就業時間}$
- 経営力向上の内容※※：従業員／製品・製造工程／標準化・知財／営業活動／設備投資／省エネなど
- 資金調達方法
- 経営力向上設備の種類

※※：事業分野別指針製造業

ご注意：本制度を活用される際は「先端設備等導入計画」を策定し「中小企業等経営強化法の経営力向上設備等及び生産性向上特別措置法の先端設備等に係わる生産性向上要件証明書」の発行を設備メーカー（弊社）にご依頼ください。その上で認定経営革新等支援機関から「確認書」の事前取得が必要です。証明書発行は10日以上、自治体の認定審査は14日以上要することがございます。

FUJIFILM

富士フイルム ビジネス イノベーション株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂9-7-3 Tel 03-6271-5111 fujifilm.com/fb

認定支援機関ID：104813002512

本資料は富士ゼロックスブランドの商品を含みます。富士ゼロックスブランドの商品は、米国ゼロックス社からライセンスを受けている商品です。商品提供者は富士フイルムビジネスイノベーション株式会社です。